

事業承継促進・後継者事業展開支援補助金

事業承継に向けた具体の取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援します。

事業の内容

目的

物価高騰等での先行き不安の影響等による廃業を抑制し、地域の雇用維持や技術等の伝承に繋げるため、事業承継に向けた取組や、承継後の事業展開にかかる取組を支援します。

募集期間

令和7年3月26日

～ 令和7年9月30日

募集期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

補助金の詳細は、右記QRコードよりご確認ください
(長崎県HP)



事業内容

補助 対象者

事業承継に取り組む県内中小企業者等

補 助 対 象経費

事業承継の課題整理に要する専門家活用経費
(企業価値算定費用、不動産鑑定費用、
M&A仲介手数料 など)
承継後を見据えた事業展開に要する経費
(新商品・サービス開発費用、施設改修費、
設備投資費 など)

補助率

1 / 2 以内

補助額

補助上限500千円(上記 それぞれ。 併用可)

補助 要件

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けており、今後5年以内の事業承継を目標として取り組んでいること など

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「事業承継支援」チーム

担当：横尾、中本、西村

電 話：095-895-2651

E-mail：keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp